

**八尾市犯罪被害者等支援条例（素案）についての
市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について**

八尾市犯罪被害者等支援条例を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を整理しました。

(1) 意見募集期間

令和5年10月16日（月）～令和5年11月15日（水）

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出者数（人）	意見件数（件）
直接持参	3	4
電子メール	3	5
電子申請	1	1
F A X		
郵便		
合計	7	10

(3) 提出された意見・提言の内容及び市の考え方について

番号	分類	市民意見の主な内容（要約）	市の考え方	条文への反映
1	全体	<p>テレビなどで、犯罪加害者の家族が周囲やメディアからの二次被害を受けているものを目にする。</p> <p>犯罪加害者の家族は犯罪に関わっていない以上、加害者と同量の責を負わされるべきではないと考える。たとえば、加害者の子供は親の罪を背負うべきではないはずである。犯罪被害者とともに救済が必要となる部分はあるのではないかと。犯罪により不幸となる人を少しでも少なくできる条例になることを願う。</p>	<p>今回の市民意見募集につきましては、犯罪被害者やそのご家族への支援に係る条例制定に対するパブリックコメントの実施とさせていただきます。</p> <p>加害者側の支援につきましては、引き続き担当部局及び関係機関と連携を図りながら相談等の取り組みを行ってまいります。</p>	無
2	全体	<p>犯罪被害者等の生活に関する様々な支援や安全の確保に向けた施策などが定められており、条例制定によって社会の理解も深まり、支援が充実することも期待される。</p>	<p>犯罪被害者等への温かな理解と支えは必要不可欠であり、様々な機会を通じて社会の理解が深まるよう啓発を行いつつ、支援の充実に努めてまいります。</p>	無
3	全体	<p>いっどこで犯罪被害者になるかわからない社会に一抹の不安を感じるが、昨今多くの犯罪報道を目にする中、身近な基礎自治体として条例の制定に向けた動きがあることは良いことだと思う。</p>	<p>誰もが犯罪等の被害に遭う可能性がある中、本市として条例制定を行うことで、万一被害に遭った場合でも身近な自治体として市民に寄り添いながら迅速な支援に繋げることで市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざしてまいります。</p>	無
4	全体	<p>犯罪被害者は見過ごされがちで、世間では一過性の話題で終わってしまうが、本人にとっては心の傷や身体的な障害が残っていると。近年、凶悪な犯罪を耳にするが、行政としてこのような支援があることは、犯罪被害者にとっては支えになると感じる。</p>	<p>犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者等に寄り添い、迅速かつ身近な支援を行ってまいります。</p>	無

5	全体	条例の目的に定められているとおり、寄り添い、迅速かつ身近な支援、また被害の早期回復及び軽減を図り、市民が安心して暮らすことができる自治体になることを期待する。	犯罪被害者等に寄り添い迅速かつ身近な支援を行うことで被害の早期回復及び軽減を図り、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざしてまいります。	無
6	全体	テレビのニュースなどで犯罪被害者の方の話を聞くことはよくあるが、犯罪被害者等基本法という法律がある事を知らなかった。犯罪被害者の方への給付金も今の制度では申請から支給まで半年以上かかると知り、あまりの遅さに驚いている。今回、今まで国だけが行っていた事を八尾市で条例を制定してやっていただけるのはすごく良い事だ。いつ誰が犯罪被害者になるかわからない。身近な市町村に相談できてよりスピーディに情報提供や助言を頂けたらこれ以上に良い事はないと感じる。	見舞金の支給に加え相談事業等、各種支援について犯罪被害者等に寄り添い迅速な支援を行ってまいります。	無
7	全体	条例が制定されることはとても良い。被害にあわれた方は精神的にも参ってしまっていると思うので、手続きや申請などまで気が回せないことも多い。そこを支えるような仕組みがあればいいと思う。	犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者等に寄り添い、迅速かつ身近な支援を行ってまいります。	無
8	見舞金の支給等	総合窓口の設置や見舞金の支給等具体的な支援の規定を設けることは、迅速かつ身近な支援として、効果的だと感じる。	犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者等に寄り添い、迅速かつ身近な支援を行ってまいります。	無
9	見舞金の支給等 居住の安定 雇用の安定	見舞金の支給、居住の安定、雇用の安定といった具体的な支援の規定が条例に設けられることは、犯罪被害者等に寄り添った内容となっていると感じる。	犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、犯罪被害者等に寄り添い、迅速かつ身近な支援を行ってまいります。	無
10	広報及び啓発	支援が必要な人に対し、八尾市の支援が早期に行き届くよう支援等に関する広報や啓発にも期待する。	支援が必要な犯罪被害者等に対し迅速に支援がなされるよう、日頃から支援に係る広報や啓発等を行ってまいります。	無